

平成30年度 地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）運営補助金の状況

	区名	施設名	補助金額（円）※1	補助対象額（円）※2
1	大正区	三軒家西 老人憩の家	289,000	673,680
2		三軒家東 老人憩の家	229,000	458,156
3		泉尾東 老人憩の家	289,000	710,619
4		泉尾北 老人憩の家	289,000	613,874
5		中泉尾 老人憩の家	289,000	621,104
6		北恩加島 老人憩の家	289,000	583,689
7		小林 老人憩の家	289,000	947,157
8		平尾 老人憩の家	289,000	603,130
9		南恩加島 老人憩の家	289,000	580,312
10		鶴町第1 老人憩の家	289,000	627,154
11		鶴町第2 老人憩の家	289,000	578,497
合計			3,119,000	6,997,372

（※1）補助金額は、大阪市大正区地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）運営補助金交付要綱において次のように定めています。

（補助条件及び補助額）

第5条

2 補助金の額は、補助上限額289,000円と補助対象経費の実支出額の1/2を比較して、いずれか少ない方の額とし、予算の範囲内で決定する。ただし、1,000円未満を切り捨てる。

（※2）各老人憩の家の運営経費のうち、補助の対象とされた支出額。